

中華人民共和国
中等專業教育学校機材整備計画
基本設計調査（2）

協議議事録

中華人民共和国（以下中国と記す）政府よりの要請に基づき、日本国政府は「中等專業教育学校機材整備計画」（以下「プロジェクト」と記す）に関する基本設計調査の実施を決定し、その実施を国際協力事業団（以下「JICA」と記す）に委託した。

JICAは中国へ、JICA中国事務所 大石千尋次長を団長とする基本設計調査団を派遣し、2001年11月18日から12月15日まで同国に滞在する予定である。

同調査団と中国政府関係者は協議した結果、双方は附属書に記述された主要事項を確認した。調査団はさらに調査を行い、基本設計調査報告書を作成する。

本議事録は、本文と附属書から構成され、和文、中国文それぞれ2部作成し、日中双方の合意のもとに署名され、各関係機関が各1部所有し、ともに同等の効力を有するものである。

2001年11月21日 北京

大石 千尋

大石 千尋
調査団長
基本設計調査団
国際協力事業団
日本国

康 炳建

康 炳建
国際經貿關係司第五処副処長
對外貿易經濟合作部
中華人民共和國

附属書

1. プロジェクトの目的

本プロジェクトの目的は、対外貿易経済合作部が2000年2月に策定した「中等職業教育教育機材整備計画」により対象となっている重点職業訓練学校に対する訓練環境の向上及び、計画地域及び近隣地区における中等職業教育の量的・質的改善を図り、同国の人的資源開発を推進、支援することである。

2. 関係機関

本プロジェクトの関係機関は、以下のとおりである。

担当省庁：対外貿易経済合作部、関係省貿易経済合作庁

実施機関：中等專業教育学校機材整備計画実施調整チーム

(対外貿易経済合作部<総括機関>、各省対外貿易経済合作庁、教育部、各市教育委員会、対象專業教育学校など)

3. 中国側要請内容

協議の結果、中国側は以下の内容の要請を提示した。

(1) 調査対象地域、対象校、及び対象コース

別紙1参照

(2) 調査対象要請機材の内容

別紙2参照

4. 協力対象外とする機材

調査団は中国側より要請された機材について、基本設計調査(現地調査1)を行い、内容を検討した結果、別紙3に記載された機材については、本プロジェクトにおいて協力の対象外とすることを中国側に説明し、中国側はそれを了承した。

5. 協力の方針

調査団は、日本へ帰国後、A^{*1}及びB^{*2}の対象中等職業訓練学校及び対象職業訓練コースの選定条件を踏まえ、C^{*3}及び別紙4に示された機材の選定基準に従い、基本設計を行う。本プロジェクトの協力機材は、別紙3に記載された一部の機材を除き、今後の検討によって決定されることとし、従って別紙2の機材は最終的な協力対象を意味するものではない。

注) ※1 A: 2001年10月16日に合意・署名された中華人民共和国中等專業教育学校機材整備計画基本設計調査(1)協議議事録(以下「B/D1議事録とする」)別紙3

※2 B: B/D1議事録別紙4

※3 C: B/D1議事録別紙5

6. 日本の無償資金協力制度

- (1) 中国側は、2001年10月16日に合意・署名されたB/D1協議議事録別紙7に記載されている日本の無償資金協力の制度について、あらためて十分に理解した。
- (2) 中国側は、本プロジェクトに対する無償資金協力が実施される場合、協力の円滑な実施のために、2001年10月16日に合意・署名されたB/D1協議議事録別紙8に記載された通り、中国側が行うべき必要な措置を理解し、またそれを行うことを再度表明した。

7. 今後のスケジュール

- (1) 本調査団は引き続き2001年12月15日まで調査を継続する。
- (2) JICAは基本設計調査団（現地調査2）の帰国後、基本設計概要書を作成する。また、基本設計概要説明調査団を2002年1月中旬もしくは下旬頃に派遣し、基本設計の概要について中国側に説明し、中国側の必要準備事項を確認する。
- (3) 基本設計概要書の内容について、中国側に原則的に受け入れられた場合、JICAは基本設計報告書を作成し、2002年4月頃中国側に送付する予定である。

8. その他の協議事項

- (1) 調査団は、中国側からの機材要請が、当初調査団の想定した計画規模を大幅に上回る膨大なものであって、機材を絞り込む必要があることを説明し、中国側はこれを了承した。
- (2) 調査団は、中国側に対し、各実施機関の要請コース、及び要請機材について優先順位をつけ、2001年12月15日までに調査団に文書により回答することを依頼し、中国側はこれを了承した。
- (3) 調査団は、自動車について、原則供与対象外とするが、本調査の結果、カリキュラムの構成、現場における教育実習、及び交通事情等から訓練コースの実施・運営上必要性が認められた場合に限り、供与について再度検討を行う旨説明し、中国側の同意を得た。
- (4) 中国側は、本プロジェクトの実施により調達される資機材が設置される予定の施設や、そのインベントリー等の整備について、資機材が納入されるまでに全て完了させることを約束した。
- (5) 中国側は、本プロジェクトにおいて購入される資機材の港における陸揚げ、通関に必要な手続き、及び関係機関への必要な便宜供与を必ず行うことを約束した。また、保管倉庫料などの経費が生じた場合、双方はそれぞれの責任に応じてその経費を負担することに同意した。
- (6) 中国側は、本プロジェクトに限らず、今後中国国内で行われる無償資金協力をはじめとする日本の協力に関し、中国国内で幅広く広報活動を行い、中国国民への理解に努めることを約束した。
- (7) 調査団と中国政府は増値税（VAT）について、2001年10月16日に合意・署名されたB/D1協議議事録別紙9のとおり再度同意した。また、現在行われている計画のVATにかかる状況を逐次反映させ、VAT免税方法について改定が行われた場合は、速やかに日本側へ連絡し、適正な対処をすることに同意した。
- (8) 双方はその他の協議事項が生じた場合、誠意を以て対応することに同意した。

別紙1 調査対象地域、対象校、及び対象コース

計画の調査対象となる地域と対象校

黒竜江省牡丹江市	牡丹江職業教育センター
吉林省長春市	長春市高級職業技術学校
湖南省懷化市	叙浦県高等專業学校
貴州省貴陽市	貴陽市総合職業学校
江西省吉安市	吉安市職業中等専門学校

計画の各実施機関において対象となるコース

牡丹江 職業教育センター	長春市高級 職業技術学校	湖南省叙浦県 高等專業学校	貴州省貴陽市 総合職業学校	江西省吉安市 職業中等専門学校
自動車運転修理	自動車修理系（再開）	自動車運転修理	自動車修理	自動車修理
電子電気	プロセス系	電子電気		電子電工
		機電一体化		機械金型
		生物工程		
計算機	情報通信系	計算機応用	コンピューター	計算機
			情報技術応用	
商务英语	商業貿易系	貿易英語	英語	
財務会計			会計電算課	
			対外貿易業務	
調理	観光サービス系			
観光ホテル管理			旅行・観光	調理・観光
			美術	美術
実用美術			工芸美術	
文書秘書		事務	事務・秘書自動化	
			日本語	
		総合高中		
			数学	
幼児教育（新設）		幼児教育（新設）	音楽（小学校教師）	幼児教育
				林産化コース（新設）

2/27 大

別紙2 調査対象要請機材

要請機材分野

対象校	牡丹江職業 教育センター	長春市高級職業 技術学校	叙浦県高等 專業学校	貴陽市総合 職業学校	吉安市職業 中等専門学校
要請機材分野					
視聴覚教育機材	○	○	○	○	○
コンピューター機材	○	○	○	○	○
語学教育機材	○	○	○	○	○
自動車修理教育機材	○	○	○	○	○
電子・電気実験教育機材	○	◎	○	○	○
機械実習設備	×	○	○		○
化学工業教育設備					○
食品加工・生物学教育機材		○	○		
音楽舞踏教育機材	○		○	○	○
美術教育機材	*			○	◎
調理実習機材					○
事務・経理・秘書業務教育機材	○	×		○	
旅行・観光サービス教育機材				×	
維持管理センター機材		×			
移動用機材（車両）	○	○	○	○	○
食堂機材				×	
事務機器			×		×

- 注：○ ミニッツに記載された分野
 ◎ ミニッツになく追加された分野
 × ミニッツにあるが取り下げられた分野
 * 他分野に含まれていたが、機材内容の変更に伴い追加された分野

河 大

別紙3

本プロジェクトにおいて、供与対象外とする機材。

自動車運転教習用機材
課外活動用機材
監視センター機材（校長職務自動化機材）
図書館の自動化機材
商業規模の生産ラインを伴う機材
コンピューターの応用ソフトウェア

3/15 大

現地調査2における機材選定の基準

(1) 視聴覚教育

- ① テレビ等消耗期間が短い機材の導入に際しては、民間ビジネススクールでの導入機種・台数および使用状況、官庁・関連企業での使用状況、並びに調達方法を確認し、自助努力による導入の可能性を協議する。
- ② 職業訓練に直接資するものに限定する。

(2) 自動車運転修理コース

- ① 運転教習目的の機材は対象外とする。
- ② 過去数年の応募状況、受講学生数の推移や今後の募集定員計画、また、それに対応する教職員の増員計画について総合的に判断し、今後持続的かつ安定的に講義が行われないと判断される場合は除外する。
- ③ 修理、板金、検査用の機材を対象とする。ただし、検査用機材の必要性については、先方の実施体制、産業ニーズや就職先の状況等を勘案する。
- ④ 教学大綱やカリキュラム等から使用頻度を想定し、頻度が低い場合は対象外とする。
- ⑤ 中古車は対象外とする。
- ⑥ 一般的な手工具類は対象外とする。

(3) 電子電気コース

- ① 基礎的な実験・実習用機材を対象とする。
- ② 教学大綱やカリキュラム等から使用頻度を想定し、頻度が低い場合は対象外とする。
- ③ 一般的な手工具類は対象外とする。

(4) 機械、機電一体化、機械金型コース

- ① 基礎的な工作機械や実験・実習用機材を対象とする。
- ② NC工作機械については就職先企業で使用されている機種等を勘案する。
- ③ 教学大綱やカリキュラム等から使用頻度を想定し、頻度が低い場合は対象外とする。
- ④ 一般的な手工具類は対象外とする。

(5) 計算機、情報技術、会計電算化コース、情報通信系

- ① 情報通信用機材については、就職先企業等での整備状況や中国一般の情勢を勘案する。特に、コンピューター等消耗期間が短い機材の導入に際しては、民間ビジネススクールでの導入機種・台数および使用状況、官庁・関連企業での使用状況、並びに調達方法を確認し、自助努力による導入の可能性を協議する。
- ② コンピューターは、学生数、クラス数、カリキュラム、既存機材数等から台数を設定する。
- ③ プリンター等の周辺機器は共用とする。また、メンテナンス体制についても確認し、不十分であると思われる機材は対象外とする。



- ④ コンピューターのソフトウェアは基本的に OS のみとし（コンピューター台数分のライセンス版）、アプリケーションソフトは中国側の自助努力により整備されるべきものとする。
- ⑤ 構内 LAN にかかる機材は、実施機関全体の LAN 整備計画を調査した上、妥当性及び供与規模を判断する。但し、LAN は学校運営にかかる基礎インフラであると思われるので、その必要性については慎重に検討する。

(6) 事務秘書コース

- ① コンピューター室等の機材で共用できるものは、本コース用としては含めない。
- ② コンピューターのソフトウェアは基本的に OS のみとし（コンピューター台数分のライセンス版）、アプリケーションソフトは中国側の自助努力により整備されるべきものとする。
- ③ 大量に印刷する目的の機材（高速印刷機）は対象外とする。

(7) 英語、貿易英語、商務英語、日本語、旅行観光、旅遊英語、観光コース

- ① LL 教室については、学生数、クラス数、カリキュラム、既存機材数等から台数や室数を必要最小限に設定する。特に、職業訓練の常設コースとして教室が使用されていない場合は除外する。
- ② コストの点から LL システムは中国産品が望ましく、品質を確保するために、ISO などの条件によって原産国を縛ることができるか検討する。

(8) 美術、実用美術、工芸美術コース

- ① コンピューター室等の機材で共用できるものは、本コース用としては含めない。
- ② コンピューターを導入する場合のソフトウェアは、基本的に OS のみとし（コンピューター台数分のライセンス版）、アプリケーションソフトは中国側の自助努力により整備されるべきものとする。
- ③ 手工具類は対象外とする。

(9) 幼児教育コース

- ① 今後の募集定員計画、また、それに対応する教職員の増員計画について総合的に判断し、今後持続的かつ安定的に講義が行われないと判断される場合は除外する。
- ② 必要最小限の品目と数量とする。
- ③ 幼児教育に必要なない機材は対象外とする。

(10) 音楽コース（小学校音楽教師養成）

- ① 自助努力により購入可能な安価な機材・器具は対象外とし、必要最小限の品目と数量とする。ただし、師範学校としての教学大綱や機材設置基準に配慮する（貴陽のみ）。

(11) 生物工程、工業発酵、食品工芸コース

- ① 教学大綱やカリキュラム等から使用頻度を想定し、頻度が低い場合は対象外とする。
- ② 食品加工ラインは地域産業に関連するもののみとし、かつ小規模な実習用ラインとする。
- ③ 食品検査機器は地域産業に関連するもののみとし、かつ小規模な検査実習用機器とする。

大

(12) 調理コース

- ① 設置場所に適合する機材のみとする。
- ② 食器類、小道具、簡易な機材（電気ポット等）、自助努力により購入可能な安価な機材・器具は対象外とする。
- ③ 常設職業訓練コースでない場合（食堂機材等）は対象外とする。

(13) 林産加工コース

- ① 教学大綱やカリキュラム等から使用頻度を想定し、頻度が低い場合は対象外とする。
- ② 今後の募集定員計画、また、それに対応する教職員の増員計画について総合的に判断し、今後持続的かつ安定的に講義が行われないと判断される場合は除外する。

(14) その他機材

- ① 電化教育機材
- ② 食品類コース用、食品検査センター機材
- ③ マルティメディア製作機材
- ④ 生化実験機材
- ⑤ スタジオ関連機材
- ⑥ 音楽鑑賞用機材
- ⑦ LAN 関連機材
- ⑧ 新設、再開コース用機材
- ⑨ 自動車

以上の機材については、本調査にて教育大綱やカリキュラムを精査し、必要性について詳細に検討する。

附 大

中华人民共和国
中等专业教育学校器材装备计划

基本设计调查(2)

会谈纪要

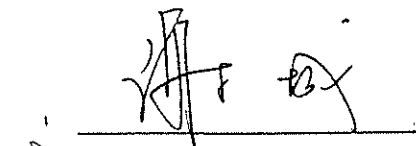
根据中华人民共和国(以下称中国)政府的申请,日本国政府决定实施关于「中等专业教育学校器材装备计划」(以下称「项目」)的基本设计调查,并把该实施委托给国际协力事业团(以下称 JICA)。

JICA 派遣了以国际协力事业团中国事务所 大石千寻副所长为团长的基本设计调查团,调查团预定从 2001 年 11 月 18 日至 12 月 15 日在中国访问。

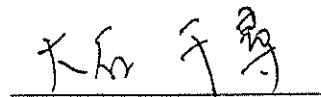
调查团同中国政府有关方面会谈的结果,双方确认了附件上记述的主要事项。调查团将进一步开展调查,完成基本设计调查报告书。

本会谈纪要由正本和附件构成,日文、中文各制作 2 份,在中日双方取得一致意见的基础上,互相签名,各有关机构各持 1 份,中、日文都具有同等的效力。

2001 年 11 月 21 日于北京



康 炳建
国际经贸关系司第五处副处长
对外贸易经济合作部
中华人民共和国



大石 千寻
调查团长
基本设计调查团
国际协力事业团
日本国

附 录

1. 项目的目的

本项目的目的是,通过改善根据中国对外贸易经济合作部于2000年2月制定的「中等职业教育器材装备计划」的对象重点职业训练学校的训练环境,以及提高计划对象地区和邻近地区的中等职业教育的数量和质量,来促进和支援中国的人才资源开发。

2. 有关机构

本项目的有关机构如下:

负责部委:对外贸易经济合作部,有关省的对外贸易经济合作厅

实施机构:中等专业教育学校器材装备计划实施协调小组

(对外贸易经济合作部〈负责机关〉,各省对外贸易经济合作厅,教育部,各市教育委员会,对象专业教育学校等)

3. 中国方面申请的内容

会谈的结果,中国方面提出了以下内容的申请。

(1) 调查对象地区,对象学校,以及对象专业

参照附页 1.

(2) 调查对象器材的内容

参照附页 2.

4. 合作对象外的器材

调查团就中方申请的器材,通过开展基本设计调查(实地调查 1),对内容进行研讨后认为附件 3 中记载的器材在本项目中属合作对象外器材,向中方进行说明后,中方对此表示认可。

5. 协作的基本方针

调查团回国后将遵照在 A*1 及 B*2 中所记述的对象中等职业训练学校以及对象职业训练专业的选定标准,遵循附件 C*3 及附件 4 上阐述的器材的选定标准,进行基本设计。本项目的援助器材除了附件 3 中记载的一部分以外,将通过今后的审查研究来决定。因此,上述的附件 2 上的器材不意味着最终的援助对象器材。

注)*1 A:为2001年10月16日达成协议并签署的中华人民共和国中等专业教育学校器材装备计划基本设计调查(1)会谈纪要(以下简称“B/D(1)会谈纪要”)附件 3

*2 B:为 B/D(1)会谈纪要附件 4

*3 C:为 B/D(1)会谈纪要附件 5

6. 日本国的无偿资金合作制度

(1) 中国方面进一步充分地理解了于2001年10月16日达成协议并签署的 B/D(1)会谈纪要附件 7 上记述的有关日本国无偿资金合作的制度。

2/10/1
木

- (2) 中国方面表明了在本项目作为无偿资金合作项目得到实施时, 为合作的顺利实施, 将按照 2001年10月16日达成协议并签署的 B/D(1) 会谈纪要附件 8 上的记述, 理解中国方面所应该采取的的必要措施, 并再次表明将付诸实施。

7. 今后的日程

- (1) 基本设计调查团至 2001 年 12 月 15 日在实地进行调查。
- (2) 在基本设计调查团 (实地调查 2) 回国后, 接下来 JICA 将制作基本设计概要书。在 2002 年 1 月中旬或者下旬派遣基本设计概要说明团到中国, 就基本设计概要向中方作说明, 同时确认中方所必须准备的事项。
- (3) 有关基本设计的概要书的内容, 原则上得到中方同意后, JICA 将完成基本设计调查报告书。在 2002 年 4 月把此报告书寄给中方。

8. 其他会谈事项

- (1) 调查团向中国方面说明, 中国方面提出的器材的要求已经大幅度地超出了调查团当初所设想计划的规模, 中方对此表示了理解。
- (2) 调查团提请中方对各实施机构的希望提供器材的专业, 以及希望提供的器材排列优先顺序, 以书面资料, 在 2001 年 12 月 15 日以前向调查团提出, 中国方面对此表示了承诺。
- (3) 调查团说明了汽车原则上为提供器材对象以外, 但是根据本次调查的结果, 从教学计划的构成, 在现场进行教育实习, 以及交通状况等方面, 仅限于在训练专业的实施和运营方面就其必要性得到认可的情况下, 可以就是否提供进行再次研究, 中国方面表示同意。
- (4) 中方承诺有关准备设置通过本项目采购器材的设施, 以及相关的配套资金等的准备, 在器材到货之前全部完成。
- (5) 中方承诺通过本项目采购的器材在港口的卸货, 通关中必要的手续, 以及一定向有关机关提供必要的方便。同时在发生仓库保管费等费用时, 双方同意根据各自的负责, 负担其经费。
- (6) 中方承诺不仅本项目, 对包括今后在中国国内实施的无偿资金合作的日本的合作在内, 在中国国内广泛地进行宣传活动, 并为促进中国国民对此的理解而努力。
- (7) 调查团和中国政府就增值税(VAT), 再次同意了 2001 年 10 月 16 日达成协议并签署的 B/D(1) 会谈纪要附件 9 的内容。并且同意随时反映与现在正在进行中的计划有关的 VAT 的情况, 当 VAT 免税方法发生变化时, 及时地通报给日本方面, 并采取相应的措施。
- (8) 双方同意在发生其他协商事项时, 互相抱着诚意对待。

附件1 调查对象地区、对象学校、以及对象专业

项目的调查对象地区及对象学校

学校所在省市	申请的职业学校
黑龙江省牡丹江市	牡丹江市职业教育中心学校
吉林省长春市	长春市高级职业技术学校
湖南省怀化市	溆浦县高等专科学校
贵州省贵阳市	贵阳市综合职业学校
江西省吉安市	吉安市职业中等专科学校

项目中各实施单位的对象专业

牡丹江市职业教育中心学校	长春市高级职业技术学校	湖南省溆浦县高等专科学校	贵州省贵阳市综合职业学校	江西省吉安市职业中等专业学校
汽车驾驶维修	汽车维修类(恢复)	汽车驾驶维修	汽车维修	汽车维修
电子电气	工程类	电子电气		电子电工
		机电一体化		机械模具
		生物工程		
计算机	信息技术类	计算机应用	计算机	计算机
			信息技术应用	
商务英语	商贸类	贸易英语	英语	
财务会计			会计电算化	
			对外贸易业务	
烹饪	旅游类			
旅游酒店管理			旅游	烹饪·旅游
			美术	美术
实用美术			工艺美术	
文 秘		文 秘	文秘·办公自动化	
			日语	
		综合高中		
			数学	
幼儿教育(新增)		幼儿教育(新增)	音乐(小学教师)	幼儿教育
				林化专业(新增)

2/10/8 大

附件 2 调查对象的申请器材

申请器材领域

对象学校	牡丹江职业 教育中心	长春市高级 职业技术学校	溆浦县高等 专业学校	贵阳市综合 职业学校	吉安市职业中等 专科学校
电化教育器材	○	○	○	○	○
计算机器材	○	○	○	○	○
语音教育器材	○	○	○	○	○
汽车修理器材	○	○	○	○	○
电子·电器实验教育器材	○	◎	○	○	○
机械实习设备	×	○	○		○
化学工业教育器材					○
食品加工·生物教育实习器材		○	○		
音乐·舞蹈教育器材	○		○	○	○
美术教育器材	*			○	◎
烹饪实习器材					○
事务·财会·秘书教育器材	○	×		○	
旅行·观光服务教育器材				×	
维护管理中心器材		×			
移动用器材(车辆)	○	○	○	○	○
食堂器材				×	
办公器材			×		×

- 注：○ 会谈纪要中有记载的
 ◎ 会谈纪要中未记载、新补充的
 × 会谈纪要中有记载、之后被取消的
 * 原包含在其他类别中、由于器材内容的变更补充的

Handwritten marks: 247 and a large character '大'.

附件 3

本项目中、非提供对象的器材。

汽车驾驶训练用器材
课外活动用器材
监视中心用器材 (校长职务自动化器材)
图书馆的自动化器材
具有商业规模生产线的器材
计算机的应用软件

Handwritten marks and signature

实地调查(2)阶段的器材选定标准。

(1) 电化教学

- ① 在配备电视机等短期内易耗损的器材时，需确认民间商业性学校装备的机型·台数及其使用情况、机关单位·相关企业的使用情况、以及采购方法，协商自行配备的可能性。
- ② 仅限于直接用于职业培训的。

(2) 汽车驾驶维修专业

- ① 以教授驾驶技术为目的的器材属对象外。
- ② 从往年的报名情况、听课学生人数的变动情况、今后的招生编制计划以及与此相对应的教职工的增员计划来进行综合判断，若得出的结论是今后不能持续且稳定地教学的话，则排除在对象外。
- ③ 用于维修、钣金、检验的器材属提供范围内。但是，在研究检验用器材的必要性时，需考虑对象学校的实施体制、产业需要、就业单位的情况等。
- ④ 依据教学大纲、教学计划等估计器材的使用频率，使用频率低的属对象外。
- ⑤ 旧车属对象外。
- ⑥ 一般的手动工具类属对象外。

(3) 电子电气专业

- ① 用于基础实验·实习的器材属提供范围内。
- ② 依据教学大纲、教学计划等估计器材的使用频率，使用频率低的属对象外。
- ③ 一般的手动工具类属对象外。

(4) 机械、机电一体化、机械模具专业

- ① 基本的机床、实验·实习用器材属提供范围内。
- ② 关于数控机床，需考虑就业单位使用的机型等。
- ③ 依据教学大纲、教学计划等估计器材的使用频率，使用频率低的属对象外。
- ④ 一般的手动工具类属对象外。

(5) 计算机、信息技术、会计电算化专业、信息通信类

- ① 关于信息通信方面的器材，需考虑就业单位等的装备情况、中国的一般情况。特别是在配备电脑等短期内易耗损的器材时，需确认民间商业性学校装备的机型·台数及其使用情况、机关单位·相关企业的使用情况、以及采购方法，协商自行配备的可能性。
- ② 根据学生人数、班级数、教学计划、现有器材数量等决定计算机的台数。
- ③ 打印机等外围设备共用。同时，对维护保养体制也需进行确认，若被认为体制不健全，则排除在对象外。

天

- ④ 计算机软件原则上仅为 OS(操作系统)(与计算机台数相匹配的获用户许可的版本), 应用软件应由中方自行配套。
- ⑤ 关于校园网络中涉及到的器材, 在对实施机构整体的 LAN(局域网)规划进行调查的基础上, 判断其妥当性及提供规模。但是, LAN(局域网)被认为是学校办学的基础设施, 对其必要性需进行慎重研讨。

(6) 办公文秘专业

- ① 计算机房的器材等能共用的, 不另行作为本专业专用器材提供。
- ② 计算机软件原则上仅为 OS(操作系统)(与计算机台数相匹配的获用户许可的版本), 应用软件应由中方自行配套。
- ③ 以大量印刷为目的的器材(高速印刷机)属对象外。

(7) 英语、贸易英语、商务英语、日语、旅游观光、旅游英语、旅游专业

- ① 根据学生人数、班级数、教学计划、现有器材数量等将语音设备和语音室的数量控制在最小限度。特别是语音室未被用于职业培训常设专业的情况下, 排除在对象外。
- ② 从成本的角度来看 LL 系统采用中国产品较为理想, 为确保器材质量, 研讨通过 ISO 认证等条件限定原产国是否可行。

(8) 美术、实用美术、工艺美术专业

- ① 计算机房的器材等能共用的, 不另行作为本专业专用器材提供。
- ② 计算机软件原则上仅为 OS(操作系统)(与计算机台数相匹配的获用户许可的版本), 应用软件应由中方自行配套。
- ③ 手动工具类属对象外。

(9) 幼儿教育专业

- ① 从今后的招生编制计划以及与此相对应的教职工的增员计划来进行综合判断, 若得出的结论是今后不能持续且稳定地教学的话, 则排除在对象外。
- ② 必须的种类和数量控制在最小限度。
- ③ 幼儿教育中不需要的器材属对象外。

(10) 音乐专业(培养小学音乐教师)

- ① 能自行购入的低价器材·器具属对象外, 必须的种类和数量控制在最小限度。但是, 可考虑示范学校水准的教学大纲、器材设置标准(仅贵阳)。

(11) 生物工程、工业发酵、食品工艺专业

- ① 依据教学大纲、教学计划等估计器材的使用频率, 使用频率低的属对象外。
- ② 食品加工线仅为与地区产业相关联的, 且为小规模的实际用生产线。
- ③ 食品检验设备仅为与地区产业相关联的, 且为小规模的检验实习用设备。

2/20/1 大

(12) 烹饪专业

- ① 仅为与设置场所相匹配的器材。
- ② 餐具类、小器具、简易器材(电热水瓶等),能自行购入的低价器材·器具属对象外。
- ③ 用于非常设职业培训专业(食堂用器材等)属对象外。

(13) 林产化工专业

- ① 依据教学大纲、教学计划等估计器材的使用频率,使用频率低的属对象外。
- ② 从今后的招生编制计划以及与此相对应的教职工的增员计划来进行综合判断,若得出的结论是今后不能持续且稳定地教学的话,则排除在对象外。

(14) 其他器材

- ① 电化教学器材
- ② 食品类专业用、食品检验中心器材
- ③ 多媒体编录器材
- ④ 生化实验器材
- ⑤ 演播室相关器材
- ⑥ 音乐欣赏用器材
- ⑦ LAN 相关器材
- ⑧ 新增·重开专业用器材
- ⑨ 汽车

关于以上器材,在对教学大纲、教学计划进行彻底研究的基础上,详细研讨其必要性。

2008.10.16